

# 会 議 記 録

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 22年 6月 25日(金曜日)	開催時刻	13時 30分から 15時 30分
会議名	丸子地域協議会(平成 22年度第 3回)		
出席委員	生田委員、上原委員、内田委員、北村委員、上坂委員、斉藤委員、佐藤委員、清水委員、関委員、滝澤委員、中澤委員、成澤委員、松山委員、丸山委員、宮下委員、村松委員、山越委員、横山委員 【欠席】池内委員、倉沢委員		
市側出席者	関丸子地域自治センター長、中山センター次長兼地域振興課長、関尾市民生活課長、松井健康福祉課長、矢島産業観光課長、小相沢建設課長、小林消防課長、松村上下水道課長、下村学校教育課長、滝沢社会教育課長補佐、高野丸子学校給食センター長、井沢まちづくり協働課長補佐、大平地域政策担当係長、翠川地域政策担当主査、馬場		
<p>会議次第</p> <p>1 開会（中山センター次長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配布資料の確認</li> <li>・ 欠席委員の報告</li> </ul> <p>2 あいさつ（斉藤会長）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>今朝、サッカーの世界カップで日本代表が決勝リーグに残るという嬉しい情報が入ってきました。こちらの協議会からも元気の出る情報を発信できるよう、活発に論議を進めていきたいと思っております。本日もよろしくお願ひします。</p> </div> <p>3 自治基本条例の制定に向けた条例検討委員会「中間報告」の概要について（まちづくり協働課）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくりの基本的なルールとしての『自治基本条例』を推進することとなった背景について説明。長野県では茅野市、飯田市、岡谷市、軽井沢町等 6つの市町村で同様の条例が制定されている。全国では 180の市町村、自治体の約 10%の市町村で条例が制定されている。早いところは 10年前から新しいまちづくりを進めている。</li> <li>・ 上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会が 5月に「自治基本条例」の骨子に関する原案をまとめ市長に「中間報告」を行う。資料「上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会中間報告」の概要説明。前文の構成については、子供たちにも是非読んでもらいたいということでふりがながふられている。</li> <li>・ 7月 9日（金）夜 7時 30分から丸子文化会館小ホールで開催されるタウンミーティングに是非地域協議会の委員の皆さんに参加いただきたい。</li> </ul> <p>資料：上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会中間報告、進めていますまちづくり</p> </div>			

のルールづくり(タウンミーティング配布資料)、日本人(国民)と外国人 制度と歴史(参考資料)、タウンミーティング開催のお知らせ(回覧)

主な質疑・意見の内容

(委員)18ページ、住民投票制度の基本要件について。総数の50分の1以上の者の連署をもってとあるが、請求権は総数の6分の1以上ということで、50分の1以上の連署をした中でその6分の1以上の請求があると理解していいのか。

(まちづくり協働課)50分の1以上の連署があった場合は議会が関与して請求ができるということ。6分の1以上の署名が集まることは非常に重要な案件であり、議会が受け継がなくても住民投票ができるということ。50分の1でできる範囲とそうでないものにわけている。

【丸子地域協議会委員のうち条例検討委員会委員を兼ねる委員】50分の1の連署の中の6分の1ではない。50分の1以上の連署があれば議会に付議することができる。50分の1とは別で、住民の6分の1以上の連署があれば市議会を通さずにできるということ。

【丸子地域協議会委員のうち条例検討委員会委員を兼ねる委員】上田市においては合併後、地域内分権を進める大前提があり、それを行う上で基本的な自治条例がないといけないという意見があった。すなわち地域協議会の活動が条例に強く影響してくると思うので、是非協議会の皆さんの御意見をたくさんいただきたい。また、タウンミーティングにも参加いただきたい。この協議会委員の皆さんは、自治会関係の方や地域で活動されているグループの方が多いので是非皆さんに伺いたいことがある。この条例には住民投票同様、地域コミュニティという新しい概念が出てくる。上田の大事な特長になってくると思うので伺いたい。今後、地域ごとの団体の活動を活発にすることがとても大事だと思う。ある県内の他市においては、同じような条例を制定するにあたり自治会への強制参加ということが検討されている。上田市では、自治会への強制参加は少し違うのではないかという考え方がある。自治会はあくまで自主的な団体であり、条例という形で規定するのは違うのではないかという考えがあり、この中では自治会への強制参加義務は書いていない。それに変わり地域コミュニティというNPOや自主的な活動団体を含めたところで、協力しながらどう地域を作っていくかということを検討している。このような中で、県内他市の例のように、自治会への参加義務を検討した方がいいという考えがあるか、自治会に限らずNPOや自主的な活動に対する市の支援に関して規定していった方がいいのかなど、委員の皆さんの御意見を伺いたい。

(委員)41ページに条例検討委員会の活動経過が載っているが、こうした活動やタウンミーティングがあること自体を知らない市民が多い。行政にはもっと広報活動を行ってほしい。今までと違った市民協働という視点で伝達方法を考えてほしい。我々もやはり上田市民としてのしっかりとした自覚を持たなければならない。

(まちづくり協働課)ホームページや広報で何回かお知らせしてきたが、他の地域協議会でもこの条例づくりについて伺ったところ、ほとんどの委員さんが知らなかった。今後、どのような形で工夫して、より広く周知していくか検討していきたい。

(委員) こんなにすごい条例があることを全く知らなかったが、非常に良いものだと感じている。地域協議会の委員は自治会に戻った時に、内容をきちんと自治会内にフィードバックしなければいけないと思う。できるかぎり自分の自治会には地域協議会にはこういうものが存在しているということを周知しなければいけないと感じた。自治会への強制参加は必要な事だと感じている。

(委員) 先に説明のあった県内他市の条例について伺いたい。自治会の行政参加はどんな形で述べられているのか、罰則はあるのかどうなのか等、その市の条例がどのような形で作られたのか伺いたい。また、私のところは 120~ 130 戸ほどの小さな集落なので殆ど全員が自治会に加入し、自然な形で自治会費を納めてもらっているが、上田市の大きな自治会では 2割 3割が自治会に加入していないようなので、この問題については、少し大きな自治会へ行って検討してもらった方がいいと思う。条例の中でどう捉えるのかは中間報告の中で理想的な捉え方だとは思いますが、現実問題として、自治会への加入をしていない人は実際には相当の苦勞をしている部分もあるので大きな課題だとは思っている。

【丸子地域協議会委員のうち条例検討委員会委員を兼ねる委員】新聞や電話で聞いた程度なので詳細はわからないが、その市では、市民は自治会へ参加する義務があるということの規定をしていこうということで、罰則に関しては規定がないと聞いている。上田市においては、自治会は自主性を大事にするべきで、条例に基づいて自治会を行政の下部組織のような形にするのは違う話だと思っている。今回、中間報告なので是非たくさんの御意見を挙げていただきたい。市民が地域を支えていく活動にあたって自治会をどう捉えていくのか、それを大事にして、互いが助け合う地域づくりをどのように作っていったらいいのか、条例を定めるにあたり大事な議論だと思うのでさらにじっくり考えていただきたい。その上で、もう一度検討委員会で話し合いたいと思う。

(まちづくり協働課) 県内他市の事例で、問題になるのは自治会費。現在、自治会は会費が集められるしくみになっている任意の団体であるが、もし行政の管理となった場合には、自治会費を集めることが難しくなる。そんな税法上の話がある。また、自治会への強制加入については、憲法 22 条に国民は居住に関して自由であると表現され、公共福祉に反さない限り自由にどんなところにも住むことができるという規定されていることから、裁判で自治会が敗訴したという事例がある。その市はそういう問題をクリアしなければならない。今後、検討委員会には具体的な判例を掲示し協議を進めたいと思っている。

【丸子地域協議会委員のうち条例検討委員会委員を兼ねる委員】憲法で自由参加と謳っているのに任意団体に強制参加というのは法に触れることではないのかという話の中で、上田市の自治会は任意団体なので、条例で強制にするのはいかなものかということで、強制ではなく自発的な参加に留めた。丸子、真田、武石の自治会加入率がとても高いが、上田市内へいくと自治会加入率がだんだん落ちてくる。やはりまちづくりは自治会が主体になってすべきだと思うので、こういう文言を入れさせてもらった経緯がある。

(委員) 21 ページ、地域コミュニティについて。地域それぞれの取り組みをどうしていくかということが重要であると思うが、全体の中でその辺が十分に感じ取れない。一番大事

なことは、上田市内の各地域がそれぞれの取り組みを評価していけるという意味合いでこの地域コミュニティのところが表現されれば、なお良いと思う。

(会長) 7月 9日のタウンミーティングには是非委員の皆さんにご参加いただき、感じたこと等、また発言いただきたい。

【丸子地域協議会委員のうち条例検討委員会委員を兼ねる委員】これからのまちづくりなので若い方に大いに参加していただきたい。ここに PTA などから出ている若い委員さんたちがいるので、是非周りの方に声を掛けていただき多くの方に参加してもらいたい。

#### 4 報告事項

##### (1)旧カネボウ食堂棟活用検討専門部会 (村松部会長)

###### 第 1 回専門部会の協議内容について報告

- ・ 役員を互選により選出 部会長：村松委員 副部会長：内田委員
- ・ 状況認識の統一を図るために、事務局が第 2 期の協議経過を説明
- ・ 理解の共有化を図るため、アンケート実施など今後の取り組みについて自由討議
- ・ 現地視察の実施が決定し、本日協議会前に現地視察

本日現地視察を行い、旧食堂棟が色々な活動に活用できるという前提条件を調査する必要があると感じた。また、第 2 期でも検討された耐震強度の調査を行いたい。事務局と相談しながら早急に取り組みたいと考えている。

本日第 2 回目の部会は、食堂棟を利用したいというこの地域の団体や組織の調査、リストアップを行いたいと考えている。アンケートあるいは代表者を集まってもらうなど、調査方法についても話し合いたい。

###### 主な質疑・意見の内容

(委員) 耐震強度の調査に対する他の委員さんの意見を聞きたい。また、今年度の予算で行えるかどうか、見通し等を話していただきたい。

(事務局) 今の段階では、費用がどれくらいかかるか分からない。次の協議会までに予算計上に向け、具体的な利用方法などを含めて内容等を取りまとめたい。

(会長) 私も何度か食堂棟を見ているが、かなり老朽化しているように感じる。耐震的なものは専門家でないのではわからないが、地域として有効活用したいという方向性があるのなら、しっかりと調査をし、予算をつけてもらいたい。ひき続き部会や市の方で検討を進めてしていただきたい。

##### (2) 防犯灯の LED 化に関する専門部会 (佐藤部会長)

###### 第 1 回専門部会の協議内容について報告

- ・ 自治会長 6 名の中から部会長を互選により選出 部会長：佐藤委員
- ・ 事務局から協議経過の説明を受け内容確認
- ・ 第 2 期の協議会から市に提出された意見書に対する回答(案)を中心に、製品の安定化や設置の当初経費の問題、今後の調査研究について意見交換

- ・ 市の回答については、次回の部会で市民生活課環境担当者から詳細説明

本日の専門部会では、市側の方針や考えを確認し、今後の調査研究について誰がいつどのようにやるのか、市でやるのか我々が主体となってやるのか話し合いたい。また、製品の安定化や当初経費の問題がクリアできたら、地域予算を使ってよいのか、どうかを含めて本日この後、市側の担当者と会議を持ちたいと思う。

### (3) 依田川リバーフロント市民協働事業実行委員会（成澤委員長）

#### 第4回実行委員会の協議内容について報告

- ・ 「水辺だより」発行、2ヶ月に一度自治センターだよりに掲載
- ・ 水辺環境をよくするために、6月に4回、丸子修学館高校の生徒さんによるアレチウリ駆除活動が行われ、7月25日には県下一斉駆除活動が自治会中心に行われる
- ・ 昨年に続き「川に関する絵と写真」を募集し、啓発活動を行うことなどが決定
- ・ 「依田川・内村川合流点付近の水辺環境の整備構想づくり」について、なかなか議論が進まないということで、小委員会を設けて検討を進めることが決定し、委員の中から7名の委員が選出された。

## 6 その他

### (1) 次回会議の開催日について（事務局）

- ・ 第4回丸子地域協議会 平成22年7月23日（金曜日）13時30分から  
丸子地域自治センター4階 講堂

### (2) その他（センター長）

平成22年度の丸子地域の重点目標と21年度の達成状況について報告。行政の芯の役割は、地域住民の生命・身体・財産を守ることであり、災害などの被害を未然に防ぐ不断の努力が行政に求められていると思っている。困った時に頼りにされる自治センターになっていきたいという職員の気構えということで6つの目標を立てた。御指導・御意見をいただきながら取り組んでいきたい。

資料：丸子地域重点目標一覧表

#### 主な質疑・意見の内容

（委員）魅力ある丸子地域の街づくりについて。リニューアルしたファーストビルの有効的な使い方など、早急に丸子地域の市街地の活性化をここでも話し合うべきではないか。ファーストビルの中に消費者の会が使っている場所があるが、普段はどうなっているのか、どういう維持の捉え方をしているのか。以前に個人がやっていた「よってけや」のような地域の人の拠りどころとなる場所をファーストビルの活用にどうか等話し合っていくべきだと思う。

(センター長)ファーストビルを利用して地域の賑わいがまた戻ってくればいいなという願いで、平成 21 年予算でリニューアルした。また、お年寄りから子供まで利用できるようにエレベーターをつけた。商工会が文化センターから移ってきてもらったのは、商工会が中心になり、主体的に考えてファーストビルを中心に事業を展開してもらいたいという気持ちがあった。地域のきずな再生会議ということで、3年間県の補助をもらい、その後は自立をしてやっていく。この地域のきずな再生会議に市も入って一緒に考えていきたい。ファーストビルの 1 階の消費者の会の皆さんが使っているところについては、空き店舗。商業ビルということで当初設置したもので、なるべく商業的に利用してもらいたい。

店舗が出店してもらうまでの間は、自由に使ってもらいたい。イベントや展示会などに使ってもらってもいいし、お惣菜などのお店もいいと思う。そんな働きかけをできる限りしていきたい。援助として、街なかの賑わいを取り戻すためには、試験的に半年は家賃無しで様子を見て、うまくいきそうなら 7ヶ月目から家賃をいただく、そんな支援も考えていきたい。西友さんが無くなり、中央病院さんが移転するという話もあるので、とにかく街なかを活性化していかなければならない。ファーストビルだけでなく、将来的には、歩道や高い縁石を直していきたい。総合的に考えて、なんとか皆さんに戻ってきてもらいたいと考えている。地域のきずな再生会議や商工会の自主的な活動を主に考えているが、地域協議会の中でもこうしたらいいという話があれば是非お知恵を拝借したい。

## 7 閉会

・地域協議会終了後に各専門部会を開催(第 3 4会議室)。